

幼児教育・保育の無償化について

1. 幼児教育・保育の無償化対象

	7:00	10:00	14:00	18:00
認可保育所	2・3号			
認定こども園	2・3号			
幼稚園 (施設給付)	新2・3号	1号	新2・3号	
幼稚園 (私学助成)	←預かり時間→	1号	←預かり時間→	
認可外保育施設 ・ファミサポ	新2・3号			

2号(保育認定3-5歳)全児童と3号(保育認定0-2歳)非課税世帯児童は利用料無償
1号・新1号(教育認定3-5歳)全児童は、満3歳から利用料無償

保育の必要性が認められた新2号(3-5歳)と新3号(0-2歳非課税世帯)は利用料無償
幼稚園については、新3号(非課税世帯)は満3歳から無償化の対象

2. 未就学児童の施設利用状況 (R1. 10. 1 時点)

施設種別	区分	0-2歳		3-5歳	計
		満3歳			
認可保育所	2・3号	1,057		1,615	2,672
小規模等	2・3号	41		1	42
へき地保育所	2・3号	76		143	219
認定こども園 ・幼稚園(施設給付)	2・3号	24		172	196
	1号		30	558	720
	新2・3号			132	
幼稚園(私学助成)	新1号		38	688	1,007
	新2・3号		1	280	
認可外保育所	新2・3号	1		85	86
計		1,199	69	3,674	4,942

※認可保育所とへき地保育所 3-5歳のうち、約8割の1,447名が新たに10月から無償化となる。

※認可保育所とへき地保育所 0-2歳のうち、16名が新たに10月から無償化となる。

これまでも道単独補助や第3子により593名の保育料は0円。

3. 市内施設の給食費の状況 (R1. 10. 1 時点)

	主食費(月額)	副食費(月額)	備考
公立保育所	持ち込み	4,500円	
私立保育所	持ち込み 500-800円	4,500円	夜間は主副とも0円
認定こども園	500-800円	3,500-4,500円	1号と2号で異なる
幼稚園	300-1,200円	2,400-4,000円	弁当持参日数異なる

令和元年10月から 幼児教育・保育の無償化が始まります

【対象者】

○ 3歳から5歳までの全ての子ども

- ・食材料費、行事費、通園送迎費などは、保護者の負担
- ・幼稚園と認定こども園の教育認定は満3歳から対象
- ・保育所等の保育認定は3歳児クラスから対象

○ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども

【対象となる施設・事業】

○ 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

- ・幼稚園と認定こども園の教育認定は、月額上限2.57万円
- ・年収360万円未満相当世帯又は第3子以降の子どもについて、副食(おかず・おやつ)の費用免除

○ 企業主導型保育事業(標準的な利用料まで)

参考 平成30年度における標準的な利用料(月額)

0歳:37,100円、1・2歳:37,000円、3歳:31,100円、4歳以上:27,600円

○ 認可外保育施設等(認可外保育施設の利用のほか、幼稚園等の預かり保育事業、認可保育所の一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業含む)

- ・保育の必要性がある場合に限り、月額上限3.7万円(0-2歳は4.2万円)
- ・幼稚園、認定こども園の預かり保育は月額上限1.13万円(満3歳児は1.63万円)
- ・無償化の対象となるには、「認定申請書」と「就労証明書等」の提出が必要です。

「幼児教育・保育の無償化について」
帯広市ホームページ



お問い合わせ
帯広市こども未来部こども課
保育所・幼稚園係
TEL.0155-65-4158